

平成28年度決算

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分 地方消費税 交付金構成 比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地 方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	190,701	3,900	186,801	12,430	3.4
	障がい者福祉に関する事業	1,053,554	754,501	299,053	19,900	5.5
	高齢者福祉に関する事業	238,971	28,263	210,708	14,021	3.9
	児童福祉に関する事業	2,433,837	975,082	1,458,755	97,069	26.8
	母子福祉に関する事業	258,944	87,375	171,569	11,417	3.1
	生活保護に関する事業	923,199	712,680	210,519	14,008	3.9
社会保険	国民健康保険に関する事業	492,912	255,311	237,601	15,810	4.4
	後期高齢者医療保険に関する事業	873,374	200,897	672,477	44,748	12.3
	介護保険に関する事業	944,585	0	944,585	62,855	17.4
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	358,855	112,446	246,409	16,397	4.5
	疾病等予防に関する事業	157,565	1,519	156,046	10,384	2.9
	健康増進に関する事業	40,988	12,148	28,840	1,919	0.5
	医療に関する事業	639,486	17,921	621,565	41,359	11.4
合 計		8,606,971	3,162,043	5,444,928	362,317	100.0

平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、平成28年度は、地方消費税交付金のうち、17分の7に相当する額が充てられることになっています。